

仕様書補足資料

常総市情報化機器賃貸借（８－１）FAQ

項番	質問内容	回答内容
1	マウス：スクロール機能付きマウス（光学式又はレーザー式）添付とありますが、メーカー純正品でしょうか。サードパーティ製でのご提案も可でしょうか。	純正品でない製品も可とします。 その場合、仕様確認書に明記ください。 純正品の添付を妨げるものではありません。
2	マウス：スクロール機能付きマウス（光学式又はレーザー式）添付は1年間無償保証保守含まれますか。	マウスの保証保守は不要です。 しかし、マウスに保守を付けることを妨げるものではありません。
3	CPUについて、弊社で提案するメーカーでは対応する世代が搭載できないため前世代でもよろしいでしょうか。	メーカーで搭載できない場合に限り、一つ前世代を可とします。
4	仕様書にて、メモリ：16GB以上(純正製品)とありますが、他社製品でもよろしいでしょうか？	メモリだけ保守対象外となることを防ぐため、純正品のみとさせていただきます。
5	機器の仕様を満たしていれば、異なる型番・メーカーのものが混在していても宜しいでしょうか。	製造・流通に起因する問題で仕様台数の調達が困難な場合に限り、仕様を満たした機種であれば、混在でも問題ございません。 その場合、「情報化機器仕様確認書」や「見積もり価格表」のメーカー名等の欄には調達する機種を全て箇条書き等でご記載ください。
6	パソコンのデータ消去はリース満了し機器回収後の作業と考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、落札業者様にて作業をお願いします。 事前に常総市にてUSBによるデータ削除を行います。その際にBIOS起動等ができない端末に関しては、機器回収前にHDD等の物理破壊を依頼しています。
7	リース満了後はデータ削除ソフトの利用又は物理的な破壊等、復元不可能な手段でデータを消去すること。（契約書にも記載すること。）とありますが、基準はありますか？	機器内部の記憶装置から、全ての情報を消去の上、復元不可能な状態にする措置を講じてください。 （地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン）

8	リース満了後の機器及び添付品の回収はすべての機器及び添付品が1カ所にまとまっている状態と認識してよろしいでしょうか。	約5年後のリース満了時には、本庁舎にすべての機器・添付品があるという認識で間違いありません。
9	リカバリメディアを契約期間中利用するには、利用期間を通しての契約が必要になります。本調達においては、何年分の契約が必要になるのでしょうか？	リカバリメディアを利用する際に別途相談させていただきます。 契約期間を通してのライセンス保有は不要です。 落札業者様の作業時のみ利用するものです。 想定する使用状況は大量のPCがウイルス感染した場合（その他災害等）での再キッキングに備えたものです。
10	OS、Officeのアクティベーションはインターネット経由で問題ないでしょうか。	OS、Officeのアクティベーションについては、インターネット経由で問題ございません。 確実なアクティベーションとウイルスの混入に注意をお願いします。
11	リース契約に関し、リース会社を含めた三社契約は可能でしょうか？	可能です。
12	四半期ごとの支払いとありますが、月払いは不可でしょうか	対応可能な範囲での四半期ごとの請求をお願いするもので、月払い請求を妨げるものではありません。